

令和6年度仙北市グローバル雇用・創業ワンストップセンター企画委託 仕様書

1. 本仕様書の位置づけ

本書は、高度外国人材等の市内就業の促進等を目指して、受け入れる企業等に対する各種相談や情報提供を行うとともに、外国人を含めた起業・開業の相談・対応支援を総合的に行う体制を整えることをめざして実施するグローバル雇用・創業ワンストップセンター企画委託の公募型プロポーザル方式による受託者の選定に当たって策定した業務の想定仕様である。

受託業務の効果的な遂行に資すると受託者が考えるものについては、想定仕様に追加して提案することを妨げない。

2. 委託業務名

令和6年度仙北市グローバル雇用・創業ワンストップセンター企画業務

3. 目的

高度外国人材等の市内就業の促進等を目指して、受け入れる企業等に対する各種相談や情報提供を行うとともに、外国人を含めた起業・開業の相談・対応支援を総合的に行うグローバル雇用・創業ワンストップセンターを整える。

4. 業務期間

契約締結日から令和7年3月28日（金）まで

5. 業務内容

(1) グローバル雇用・創業ワンストップセンター企画・開設について

以下の通り、高度外国人材等を対象に、各種相談や支援策等の総合的な窓口業務を行うグローバル雇用・創業ワンストップセンターを企画し、開設を行う。

ア. 支援内容について

(ア) 外国人の雇用を検討する企業に対しての出入国在留管理制度に関する各種相談や情報提供等の支援

(イ) 上記の相談内容に応じた、行政書士、社会保険労務士等の相談窓口等の紹介

(ウ) 外国人を含めた起業・開業の促進、起業手続の負担軽減のための相談・対応支援

(エ) 上記の相談内容に応じた、市役所、司法書士等の相談窓口等の紹介

(オ) 必要に応じて、(エ)の紹介機関との打合せへの同席・フォローアップ

イ. 窓口要件について

(ア) 受付時間：月曜から金曜まで（土日祝日及び年末年始を除く。）午前10時00分から午後5時00分まで

(イ) 対応内容：窓口相談（オンライン含む）、電話、メール等による相談

(ウ) 相談員：出入国在留管理制度等の外国人雇用に関する知識があり、日本語・英語等の十分な語学力を有する者を配置すること。

(エ) 設置場所：窓口は令和6年度から本格運用予定のため、相談・執務スペース等必

要な設備を備えた場所を提案すること。（仕様を満たし、本業務スペースが確保できる場合は、受託者の既存事務所等の活用も可能）

（オ）期 間：契約締結から概ね１か月半後～令和７年３月２８日

ウ．窓口業務の記録について

（ア）窓口での相談・支援の内容は相談等記録簿に記載すること。

（イ）業務記録の記載内容、様式は市と協議の上、決定するものとする。

（２）報告書の提出

実証の成果物として、委託期間終了までに次のものを提出すること。

（ア）（１）をまとめた実績報告書 ２部（Ａ４縦４０頁以内、簡易製本）

（イ）上記（ア）を含む、関係するデータ一式（相談等記録簿等のデータを含む。）を格納したＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒ ２部

なお、データはＰＤＦと編集可能な形式（PowerPoint、Word、Excel、Illustrator等）の両方の形式のデータを格納すること。実績報告書の編集可能な形式はWordとする。

６．業務の進め方

委託期間中は、適宜電話・電子メール等で業務の進め方の協議や資料等の確認を行いながら、定期的に担当者との打合せを実施すること（月２回以上）。

７．留意事項

- （１）本業務委託で作成された成果物に関する全ての所有権は市に帰属すること。
- （２）業務遂行に際して、受託者が第三者に損害を与えた場合、受託者の従業員や機械・設備等に事故や盗難が発生した場合は、全て受託者の責任において解決すること。
- （３）受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委託期間終了後も同様とする。
- （４）本業務は、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を受けて実施するものであることから、受託者となった場合は、関係する書類等を、業務が終了した年度の翌年度から起算して５年間は事務所に保管しておくこと。

８．その他

- （１）委託料の支払いは、業務完了後の実績報告等に基づき行う。
- （２）本仕様書に定めのない事項は、協議の上、決定する。